

4常任委員会連合審査会

令和8年3月13日（金）

午後3時43分～午後4時48分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）江原新子委員長、諸富八千代副委員長、南里朱美委員、山田宏一郎委員、草場健次委員、吉川正剛委員、中尾和幸委員、江頭弘美委員、重松徹委員、
（福祉生活委員会）西岡真一委員長、中島妙子副委員長、山本愛委員、江口由里子委員、岡山香織委員、永渕史孝委員、宮崎健委員、川副龍之介委員、山下明子委員
（教育環境委員会）村岡卓委員長、藤田佳典副委員、徳永文子委員、山崎純委員、御厨洋行委員、川崎健二委員、松永幹哉委員、山口弘展委員、千綿正明委員、
（産業建設委員会）
黒田利人委員長、稲葉嵩広副委員長、山下勝也委員、藤井英貴委員、山田誠一郎委員、野中宣明委員、重田音彦委員、平原嘉徳委員、西岡義広委員、

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について（議案審査）

○江原委員長

ただいまから、第1号議案 令和8年度佐賀市一般会計予算のうち、第1条第1表歳入全款及び第3条第3表地方債について、4常任委員会による連合審査会を開催いたします。

まず、委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを使用の上、発言してください。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範

囲内でよろしく願いいたします。また、市政一般に対する質問にならないようお願いいたします。それから、多岐にわたる質疑をお持ちかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなってしまいます。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑していただければと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第12款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和8年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第1款から第12款 説明

○江原委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○山田誠一郎委員

3番の資料の6ページ、7ページ、3項軽自動車税ですが、2目の種別割の2節滞納繰越分が520万円あるんですが、私の感覚だと、自動車税を滞納していると車検は受けられないと思うんですよね。それで、これが出てくるというのは、私、不思議でたまらない。これはどういうことなのか。滞納しても車検を受けられるのか。

それと、これは何件を想定されているのか、まず、件数からお知らせください。

○吉田納税課長

委員の御質問の滞納繰越分の個別の件数については、今手元にございませんで、どういったいきさつでこうなっておりますかと申しますと、基本的には、軽自動車の車検が一般的には2年に1回であったかと思います。車種によっては車検がないものというのものもあるかと思います。ここに入っております滞納繰越分として出ております分につきましては、納税課といたしましては徴収を進めておるところでございしますが、場合によっては車両そのものをもう既に手続をしないままに処分されておったりとか、そういったものもございしますので、そういったところも含めて調査を進めておるところでございします。以上でございます。

○山田誠一郎委員

最初に言ったとおり、自動車税を払わないと車検は受けられないですよね。軽自動車も2年間、例えば、自動車税を払っていないと車検を受けられないと思うんですが、ここが私、引がかかって、ちょっと疑問な部分なんですけれども、分かりやすく説明いただければと思います。私の理解不足かもしれませんが。

○吉田納税課長

御理解に苦しまれるところではあるかと思いますが、中には車検を受けぬままに車両を運行されている場合があるのではなかろうかということも推察いたしますけれども、そこにつきましては詳細資料を、今手元には持ち合わせがございませんので、あくまでも推察というところでお答えさせていただきます。以上でございます。

○山田誠一郎委員

ちょっと長くなってすみませんが、これは自動車税を払わないで、無車検で車に乗られている可能性もあるということですか。

○吉田納税課長

あくまでも推定というところではございますけれども、車両本体が動けば、やはりそのままお乗りになっている方もあろうかと思います。

○山田誠一郎委員

税というのは公正・公平が原則だと思いますが、このことについて佐賀市として、今後、こういうことが認められるのか、ちょっと疑問なんです。

○寺田市民生活部長

この軽自動車税の滞納ですね。毎年、例えば、令和7年度の方が納めていらっしゃらなかったら、翌年度もう滞納繰越しになりますので、軽自動車は2年に一遍払われる方もよくいらっしゃるということで、2年に1回まとめて2年分払っていただいている方が、1年分繰越しに入ってきているという件数もかなり多いかと思われます。

○江原委員長

よろしいでしょうか。ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○山下明子委員

17ページの交通安全対策の特別交付金、1,000万円減ということなんですが、道交法の関係で、4月から自転車の青切符が導入されましたよね。その辺なんかは見込んでおられるのかどうか。違反が少ないにこしたことはないんですが。

○蘭総務部副部長兼財政課長

法改正で自転車の青切符ということで、今後出てくるかと思いますが、現状としましては、全国的にこの違反金自体、交付金自体が減少傾向にございます。それも含めて佐賀市の分も減少しておりますので、今の状況に合わせて予算計上しているというような状況でございます。今後、自転車の分が伸びてくるようでしたら、反映はしていきたいと考えております。以上でございます。

○江原委員長

よろしいですね。ほかに。

○重田委員

森林環境譲与税、昨年が9,500万円、今年9,000万円、これは前の説明でいったら、何年間ずっとためて、ある一定の数字になったら、そのままずっと続けていくというお話を聞いていたんですけど、なぜ減るようになったんですか。

○江原委員長

10ページですかね。お願いいたします。

○蘭総務部副部長兼財政課長

こちらの譲与税につきましては、制度が立ち上がった時点では、個人に課税というのがされておりませんで、国からの準備金を活用して、この譲与税のほうは譲与されてきたというところで、令和6年度から実際に個人に、課税者に対して年1,000円課税されるというようなことになっております。その分を含めて、現状として譲与税額が、この金額相当ということで現状を見越して、昨年度よりも500万円減という形での計上とさせていただいているところでございます。

○重田委員

もともとこの制度をつくったとき、ずっと毎年上がって行って、マックスになったら、マックスの金額でずっといきますよという説明だったんですよ。減るということはありませんという説明だったんですけど、なぜこうなったんですか。

○蘭総務部副部長兼財政課長

まず一つは税収というところで、先ほど言いましたとおり、市県民税の均等割の課税者に対して、毎年1,000円を徴収するというようなことになっております。その分の税収というところと、あと、これが配分されるときに、私有林の人工林面積と林業の就業者数、それと人口ということで、それを基に案分して配分されていますので、その状況で昨年度よりもちょっと減少というところで見込んでいるところでございます。

○重田委員

そしたら、課長、前の資料をよう見とってください。それで、後からまたちゃんと答弁をお願いします。

○江原委員長

ほかに御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、第1款から第12款までの質疑を終わります。

これ以降の審査に関係のない職員の皆様は退室されて結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○江原委員長

それでは次に、歳入第13款から第16款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和8年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第13款から第16款 説明

○江原委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○宮崎委員

21ページの使用料の件ですけれども、ちょっと説明はありませんでしたが、下から2つ目のポチ、浮立の里展示館入館料ですね。平成31年には3万2,000円で計上されていて、昨

年は2万3,000円で計上されていて、平成31年からすると47%の減。大体、通常6%から7%でずっと減ってきているみたいなんですけど、昨年からすると26%、金額は少ないですけど、大きく減になっていますが、これは人数をどのくらいの想定でされているのか、お示しいただければと思います。

○蘭総務部副部長兼財政課長

人数は、現状の実績としましては、令和6年度が226人で、大体1万5,000円ほどの収入でございました。その水準というところで、人数は、すみません、積算基礎まではちょっと手持ちにございませんけど、それ相応というところでの積算としております。

○宮崎委員

歳入ですので、あんまり言えませんが、浮立はあちこちであっているのが随分減ってきているのも現状でありますので、少しここら辺も考えていかんといかんかなと思って質問しました。以上です。

○江原委員長

よろしいですか。

○重松委員

55ページの防衛施設周辺対策事業補助金等交付金2億9,000万円、これは東与賀の農村環境改善センターと諸富の公民館と合わせた分ですかね。単独やった。

○蘭総務部副部長兼財政課長

055ページに載せております

2億9,000万円ですね。こちらのほうは東与賀農村環境改善センターの分でございます。旧諸富町公民館に関するものは、43ページ、総務費、国庫補助金の1億2,600万円のほうが該当するものでございます。以上でございます。

○重松委員

東与賀の改善センターですけれども、これは総事業費が幾らやったですかね。何%の補助ですかね、防衛は。

○蘭総務部副部長兼財政課

こちらのほうは10分の7.5ですので、75%の補助ということになってまいります。

○重松委員

総事業費は幾らやったですかね。

○蘭総務部副部長兼財政課長

令和8年度計上の事業費としましては、3億5,600万円ほどということになっております。

○江原委員長

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑ございませんので、最後に、歳入第17款から第22款及び地方債について

執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和8年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第17款から第22款及び地方債 説明

○江原委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山崎委員

資料番号3番の111ページ、教育債の4番、保健体育債の中のスポーツ施設整備事業債についてお尋ねいたします。

先ほど詳細は説明ございましたが、この中でバスケットコート整備事業、それから、アーバンスポーツパーク整備事業というものがございます。スポーツ施設整備事業債の中に4つ項目が挙がっておりますが、これらの内訳というのは今お分かりになりますでしょうか。

○蘭総務部副部長兼財政課長

こちらのほうの、まず、バスケットコート整備事業でございますけど、2,180万円でございます。次に、アーバンスポーツパーク整備事業ですけど、2,720万円でございます。市立体育館照明LED化事業につきましては、4,870万円でございます。それと最後に、健康運動センター照明LED化事業につきましては、240万円でございます。以上でございます。

○山崎委員

前年度、前々年度とこの保健体育債を拝見したんですけれども、これまで公共施設としてうちにあるものの改修等に使われていたかと思います。バスケットコート整備事業とアーバンスポーツパーク整備事業は新規で起債されるということによろしいでしょうか。

○蘭総務部副部長兼財政課長

新たに整備するものに対して、起債をするということでございます。

○江原委員長

よろしいですか。ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ないようですので、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する質疑を終わります。

執行部の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○江原委員長

それでは、本日の審査に伴う主な質疑、意見などは、総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告いたしますので、口頭報告に関して、何か御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。
ます。

以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。

なお、総務委員会及び産業建設委員会の開催時間は午後5時といたします。時間になりましたら、各会議室へ御参集ください。お疲れさまでした。